

# 上山市議会会議録

第528回定例会

本会議初日

(令和4年11月30日)

令和4年11月30日（水曜日） 午前10時 開会

---

## 議事日程第1号

令和4年11月30日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 議第54号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 5 議第55号 令和4年度上山市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議第56号 上山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議第57号 上山市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第 8 議第58号 上山市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議第59号 上山市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第10 議第60号 上山市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第61号 上山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第62号 上山市過疎地域持続的発展計画について
- 日程第13 議第63号 上山市総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理者の指定について
- 日程第14 議第64号 上山市立上山城の指定管理者の指定について
- 日程第15 議第65号 上山市蔵王坊平総合交流促進施設、蔵王グリーングラウンド及び蔵王高原坊平クロスカントリーコースの指定管理者の指定について
- 日程第16 議第66号 蔵王猿倉イベントパークの指定管理者の指定について
- 日程第17 議第67号 上山市体育文化センター、市民総合運動広場、南部体育館、市民多目的運動広場、市民テニスコート、中山体育館、中山運動広場、上山市生涯学習センター及び上山南部地区農業者等トレーニングセンターの指定管理者の指定について
- 日程第18 請願第4号 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」提出に関する件
- 日程第19 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託
- （散 会）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

---

### 出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	長澤	長右衛門	議員	2番	石山	正明	議員
3番	佐藤	光義	議員	4番	守岡	等	議員
5番	高橋	要市	議員	6番	棚井	裕一	議員
7番	谷江	正照	議員	8番	尾形	みち子	議員
9番	川口	豊	議員	10番	中川	とみ子	議員
11番	神保	光一	議員	12番	枝松	直樹	議員
13番	川崎	朋巳	議員	14番	高橋	義明	議員
15番	大沢	芳朋	議員				

欠席議員（0人）

---

### 説明のため出席した者

横戸	長兵衛	市長	山本	幸靖	副市長
尾形	俊幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富士	英樹	市政戦略課長
鈴木	英夫	財政課長	前田	豊孝	税務課長
佐藤	毅	市民生活課長	鈴木	直美	健康推進課長
鏡	裕一	福祉課長	大澤	泰雄	子ども子育て課長
木村	昌光	商工課長	安田	紀之	観光・ブランド 推進課長
漆山	徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長	横戸	利平	建設課長
須貝	信亮	上下水道課長	武田	浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒田	彰久	消防長	横戸	隆	教育委員 会長

土屋光博	教育委員会 管理課 会長	塚原洋樹	教育委員会 学校教育課 会長
高橋秀典	教育委員会 生涯学習課 会長	舟越信弘	教育委員会 スポーツ振興課 会長
板垣郁子	選挙管理委員会 委員 会長	花谷和男	農業委員会 会長
大和啓	監査委員	鈴木淳子	監査委員 事務局 員長

---

### 事務局職員出席者

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
伊藤寛人	主査	齋藤理恵	主任

---

### 開 会

○長澤長右衛門議長 去る11月22日に告示になりました第528回定例会をただいまから開会いたします。

去る11月25日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から12月14日までの15日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明12月1日から4日は休会とすることにいたしました。5日は本会議を開き、一般質問を行うことにいたしました。6日から13日は休会とし、この間、6日は予算特別委員会、7日及び8日は各常任委員会、12日に議会運営委員会を予定しております。14日は最終日であります。本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第528回定例会を閉会することにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

初めに、議案及び請願合わせて15件を一括議題とし、うち市長提案の議案14件について

---

### 開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案及び請願については、関係常任委員会に付託することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、12月5日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。7人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

## 日程第1 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

[金沢直之事務局長 登壇]

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る11月22日、上山市告示第234号によって、令和4年11月30日、上山市議会第528回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和4年11月22日、議第289号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第528回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理して

おります。

第3、監査報告について

令和4年8月30日から11月9日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、上山市議会報告について

令和4年8月1日から10月31日までの議会庶務事項及び陳情書をお手元に配付しております。

第5、会議出欠議員数について

議員定数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 佐藤光義 議員

11番 神保光一 議員

14番 高橋義明 議員

を指名いたします。

## 日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月14日までの15日間といたしたいと思っておりますが、これに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日までの15日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から12月14日までの15日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く12月1日及び2日、6日から9日まで、12日及び13日の8日間を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、8日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

#### 日程第4 議第54号 令和4年度 上山市一般会計補正予算 (第8号) 外14件

○長澤長右衛門議長 日程第4、議第54号令和4年度上山市一般会計補正予算(第8号)から日程第18、請願第4号「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」提出に関する件まで、計15件を一括議題といたします。

この際、日程第4、議第54号議案から日程第17、議第67号議案までの計14件について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました

議案について御説明申し上げます。

初めに、議第54号令和4年度上山市一般会計補正予算(第8号)についてであります。今回の補正予算は、老朽化した中学校のトイレ改修に要する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ4,600万円を追加し、予算の総額を194億2,900万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、中学校のトイレ改修に要する経費のほか、宿泊支援事業に要する経費を令和5年度に繰り越して執行するものであります。

債務負担行為につきましては、市長・市議会議員同時選挙に要する経費のほか、総合子どもセンター「めんごりあ」などの指定管理料を追加するものであります。

地方債につきましては、中学校施設整備事業の限度額を変更するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、繰入金、市債をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、職員の人事異動に伴う調整などにより予算の増減を行うものであります。

2款総務費では、マイナンバーカードの交付事務に要する経費のほか、防犯灯の修繕に要する経費などを計上するものであります。

3款民生費では、生活保護の医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に伴うシステム改修に要する経費などを計上するものであります。

4款衛生費では、山元診療所におけるオンライン資格確認の導入に要する経費などを計上するものであります。

10款教育費では、老朽化した宮川中学校のトイレ改修に要する経費を計上するほか、蔵王

坊平アスリートヴィレッジの合宿利用者の増加に伴い補助金を増額計上するものであります。

次に、議第55号令和4年度上山市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。職員の人事異動に伴い予算を増額するもので、収益的支出に46万3,000円を追加し、議決を経なければ流用できない経費である職員給与費の額を3,978万3,000円とするものであります。

次に、条例の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第56号上山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。コンビニ交付の導入に伴い、マイナンバーカードを利用した印鑑登録証明の申請方法について必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第57号上山市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。個人情報の保護に関する法律が地方公共団体に適用されることに伴い、必要な事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第58号上山市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年引上げに関する必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第59号上山市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてであります。過疎地域持続的発展市町村計画に記載された産業振興促進区域内において、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業の用に供する設備の取得等をした者に対し、固定資産税の課税免除を行うため提案するものであります。

次に、議第60号上山市水道企業職員の給与

の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第61号上山市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。少子高齢化や人口減少等の社会情勢変化に伴い、消防団組織の再編成及び団員の処遇改善を行うため提案するものであります。

次に、議第62号上山市過疎地域持続的発展計画についてであります。過疎地域持続的発展市町村計画の策定に関し、上山市過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により提案するものであります。

次に、議第63号上山市総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理者の指定について、議第64号上山市立上山城の指定管理者の指定について、議第65号上山市蔵王坊平総合交流促進施設、蔵王グリーングラウンド及び蔵王高原坊平クロスカントリーコースの指定管理者の指定について、議第66号蔵王猿倉イベントパークの指定管理者の指定について、議第67号上山市体育文化センター、市民総合運動広場、南部体育館、市民多目的運動広場、市民テニスコート、中山体育館、中山運動広場、上山市生涯学習センター及び上山南部地区農業者等トレーニングセンターの指定管理者の指定についてであります。指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の概要について、御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいた

します。

○長澤長右衛門議長 これより総括質疑となりますが、通告がありませんので、総括質疑はないものと認めます。

~~~~~

**日程第19 特別委員会（予算）の  
設置及び議案・請願の  
付託**

○長澤長右衛門議長 日程第19、特別委員会の設置及び議案・請願の付託であります。

7番谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案2件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま7番谷江正照議員から、予算議案については全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

~~~~~

午前10時17分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に中川とみ子議員、副委員長に川崎朋巳議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

**散 会**

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時18分 散会

